

平成24年5月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1	開催日	平成24年5月22日 (火曜日)		
2	開会及び閉会	開会	14時01分	
		閉会	15時05分	
3	出席委員	委員長	柳原正文	
		委員	渡辺勝志	
		委員	塩田澄子	
		委員	曾田佳代子	
		委員(教育長)	山脇健	
4	会議出席者			
	職名	氏名	職名	氏名
	教育次長	橋本拓治	統括審議監	鈴木康義
	審議監(学校教育担当)	福島治子	審議監(生涯学習担当)	直本正明
	教育企画総務課長	長瀬尚樹	学事課長	山本孝治
	就学課長	新井薫	指導課長	天野和弘
	生涯学習課長	丸川康一	文化財課長	乗岡実
	事務局(教育企画総務課課長補佐)	高木宏	事務局(教育企画総務課主任)	宗田朋子
5	議題及び結果			
	第13号議案	平成24年度岡山市就学援助認定基準及び支給基準額の決定について	原案可決	
	第14号議案	岡山市文化財保護審議会への諮問について	原案可決	
6	教育長等の報告	[平成24年4月14日(土)～平成24年5月11日(金)]		
	4/21	リズム遊び	文化財課	
	4/24	わらべうたであそぼう	文化財課	
	4/26	いきいき学校園づくり事前協議会	指導課	
	4/28	スプリングコンサート	文化財課	
学事課長 委員長	○ 岡山市立小学校教諭が起こした不祥事についての説明。			
渡辺委員 学事課長	○ あってはいけない。事実だとしたら、たいへんな不祥事。今の報告について、質問・意見はないか。			
教育長 渡辺委員 学事課長	○ 本人は容疑事実を認めているのか。			
曾田委員	○ こちらは、情報は入っていない。報道機関からの情報によれば、認めているのかと思う表現があるが、私どもでは判断できかねる。			
学事課長 曾田委員	○ 本人とは一切接触できてない、できない状況である。			
曾田委員 学事課	○ 弁護人がついてるのではないかと思うが、親御さん等に情報は入っているのか。			
	○ 家族にいくつか情報が入っているようなことは聞くが、そこからは情報が一切入っていないので、ここで申し上げることは持ち合わせていない。			
	○ 再度の確認。警察がマスコミに発表したのは、学校から連絡を受けて市教委が知る前だったのか。事前に、学校が対応の準備ができたのかが気になったが、その心配はなかったということで良いか。			
	○ 学校が午前9時の段階で知る。この時点では警察の報道発表はされていない。			
	○ 後の対応は色々しているので、子どもの不安、保護者の不安は最低限のところではぬぐいさられるのではないかという気がする。			
	○ 臨時校園長会で、学校園へは積極的な課題を伝えているのか。			
	○ 冒頭、教育長が思いを述べ、その後、私から不祥事を受けての研修を各学校で必ず行うよう依頼した。その際、参考となるような資料を渡した。			
	その後、校内で研修をしたり不祥事防止の指導をしたりする際に気をつけてほし			

塩田委員 学事課長	○ いことを私から話をした。 ○ スクールカウンセラーの派遣は1日だけか。 ○ 翌日、即派遣し、今週は月・水・金で任に当たってもらっている。いつまでかは、校長と相談しながら様子を見ていかなければいけない。
渡辺委員 学事課長	○ そのクラスの担任はどうなったのか。 ○ 担任代行は、担任を持っていない教務主任が担任として任に当る。この件は、保護者説明会のときにすでに説明している。
委員長 学事課長	○ 教務主任には、本来の役割がある。今後どのような計画を立てているのか。また、保護者会はどのような状況であったのか。 ○ 担任代行をしている教務主任は、そのままだと本来の仕事ができないことは認識している。当座は、担任に専念してもらい、教務主任の仕事は、2人の教頭で分担、また、少しずつでも他の教員も分担することで対応してもらおう。しかし、いつまでもその状況では良くないので、今後、しかるべき対応を考える。臨時の保護者会の出席者は300名程度。当該学級は、30名のうち、多くの方が出席した。都合は悪かった方には、後で学校から連絡している。
委員長	○ 警察が関わっているのだから、その進展をみないと対応ができないが、学校の運営、子どもたちのことに支障がでないように。現時点では推移を見守るしかない。
委員長 委員長	○ では、事業報告について質問はないか。 ○ 文化財課の事業で、参加した児童の数と保護者の数が微妙に食い違っているのはなぜか。
文化財課長 委員長 文化財課長	○ 催し物の内容に応じてパターンが違っている。 ○ 子どもを連れなくて来る方がいるということか。 ○ 全体として子ども向けのイベントだが、スプリングコンサートは大人の比率が高い。
塩田委員 文化財課長	○ スプリングコンサートの周知の仕方は。 ○ 幼稚園の先生を通じて、また、市のホームページ、市の広報紙等で周知している。
委員長 文化財課長 渡辺委員 文化財課長	○ 考えられる範囲で周知しているということによいか。 ○ そうだ。 ○ 案内チラシは図書館にも置いてあるのか。 ○ 図書館を含め、市の要所にはおいてある。中央図書館と同じ敷地にあるので、中央図書館に行ったついでに来てくれている人が多い。
曾田委員 文化財課長	○ 開催曜日等、工夫しているが、働いてる親を対象とか、就学前の子を対象とかの目的はまったくなく、八角園舎という文化財を活用した楽しい催しというコンセプトか。 ○ 結果として色々な要素があるが、一義的には文化財の活用。講師も、学生ボランティアや、現役の幼稚園の人もある。事実上、講師の都合もあるので、トータルの中でローテーションを組んで、催しものとしてメリハリをつけてやっている。
渡辺委員 指導課長	○ いきいき学校園づくりの事前協議について、年間の予定はここで決まるのか。 ○ 4年に1度授業公開をする学校が集まり、事業の確認をしたり、中学校区ごとに協議して今年どうやって進めていくか決めてもらっている。いつやるか、だれがどこにどうやって指導に行くかを含めてすでに決定している。

## 7 議 事 の 大 要

委員長 委員長 全委員 委員長 委員長 全委員 委員長 全委員 委員長	○ 5月定例岡山市教育委員会を開催する。 ○ 本日の傍聴希望者は2名。傍聴を許可してよいか。 ＜承認＞ ○ 傍聴を認める。
委員長 全委員 委員長 全委員 委員長	○ 日程第1、会期は本日1日限りとしてよいか。 ＜承認＞ ○ 日程第2、4月定例会の議事録に問題はないか。 ＜承認＞ ○ 日程第3、教育長等の報告について。ここで、学事課から報告願う。 (会議録6「教育長等の報告」に記載)
委員長	○ 次に会議の公開、非公開について諮る。日程第4の第15号議案は、附属機関等の委員の任免に関する事項として会議規則第9条第1項第2号に該当するため非公開としたいと思うがいかがか。

全委員	<承認>
委員長	○ それでは、先の議題は非公開とする。
委員長	○ 日程第4、第13号議案を説明願う。
就学課長	○ 説明（第13号議案の資料に沿って説明）
委員長	○ 質問・意見はないか。
曾田委員	○ 就学援助の認定率の数値が、小学校は横ばい、中学校は右肩上がりになっている。同じ子どもが中学校に入って継続しながら、新たな認定者が増えるのか、中学校の方が困窮している人が多いのか。
就学課長	○ おそらく、小学校6年生の時に就学援助を受けていた方が、中学校に進学し、継続して就学援助を受けていることもあり、数字の変化がおきているのではないかと思う。
曾田委員	○ かたや、平成19年度と23年度を比べた場合、小中の認定率があまりかわらない。平成23年度は3ポイント以上変わってるのは、そういう捉え方で良いか。それとも、啓発が行き届いて、この制度を知っている人が増えたからか。
就学課長	○ 学校園、ホームページ等で周知しており、かなり定着してきたのではないかと思う。
曾田委員	○ 申請はいつからいつまでか。
就学課長	○ 第1次は、6月5日から受付を開始する。
曾田委員	○ 学校園へは周知できているということだが、ホームページで発見できなかった。
就学課長	○ 今日、承認をいただいたら基準額が決定するので、その後、ホームページに掲載する予定にしていた。
曾田委員	○ 募集期間が変わらないのであれば、ホームページなどで早めにお知らせしておいた方が良いのではないか。
就学課長	○ 今後、そのようにしたい。
委員長	○ 周知が何より大事との意見だが、他には何かあるか。
塩田委員	○ 申請が3期に分かれているが、1期に間に合わず、2期に応募した場合は、4月にさかのぼって支給されるのか。
就学課長	○ 2学期に申請したら、2学期からになる。
渡辺委員	○ 認定率が上がっているが、不景気の影響か。
就学課長	○ はっきりわからないが、ある程度そういうことがあるかと思う。
塩田委員	○ （平成23年度に、特別な事情により生活が困窮していると認められる者として認定された）29名のうちに東日本大震災の被災者が含まれているか。
就学課長	○ ここには含まれていない。昨年度、震災による該当者は38名。
委員長	○ これだけ応募の基準が定められているから、個人の恣意的な判断に左右されるものでもないが、申請者に対して、認定者の割合が年度によって変化している。不認定になる場合が1割程ある。不認定の基準を満たしていないけど、満たしているという誤った判断によっておきているのか。
就学課長	○ 不認定になった大きな要因は、基準額を超えていても申請してくる場合があるためだ。
橋本次長	○ 審査は、前年度の所得が基準だが、今年度何らかの事情で生活が厳しくなっており、改善する見込みがない場合は、就学課で再申請を受けて、事情を聞いて、裏付けする書類を出してもらった上で、認定する。そのこともチラシ記載している。そういった部分で、前年度の所得が超えていても認められるケースもあるし、そうでないケースもある。
委員長	○ 判断が難しいが、実際に困っている人についてはカバーできるようになっているということでしょうか。
就学課長	○ よい。
教育長	○ 4人家族の場合の、267万6千円の基準額。何を基にしてこの額が出てくるか、もう一度教えてほしい。
就学課長	○ 昨年度の4月1日時点の生活保護基準を基に岡山市のルールで基準額を決定する。その中で、岡山市の民間住宅家賃等の変動を勘案し、そこから出てきた金額を税務署の所得換算表にあてはめて算出している。学校給食費は、22年度の実績を使い、それをそれぞれの基準にあてはめ、平成24年度の基準額を決定。基準にあたっては、各家庭の平均的なものを出している。
委員長	○ 基になっているのは、岡山市就学援助規則ということだが、他の政令市と比較して都市間で差があるのかないのか？
就学課長	○ 就学援助については、学校教育法19条によって定められている。認定基準については各自治体で決定するので、若干違いはあるが、他都市と大差はない。
塩田委員	○ 対象は岡山市立の小中学校の生徒か。
就学課長	○ 公立（県も国も含む）の小・中学校である。

曾田委員	○ 予算は100パーセント単市か。
就学課長	○ そうだ。
委員長	○ 岡山市民が不利益を受けないようにお願いしたい。
委員長	○ 第13号議案を原案どおり可決してよいか。
全委員	<承認>
委員長	○ 第13号議案を原案どおり可決する。
委員長	○ 日程第4、第14号議案を説明願う。
文化財課長	○ 説明(第14号議案の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問、提案はないか。
曾田委員	○ 亀山城跡について、一部学校用地になっているが、文化財に指定されると、学校用地を作業するとき差し支えがあるか。
文化財課長	○ 土木工事などの際、現状変更のために市教育委員会の許可がいるが、ここは、当面、学校施設としても現状で良いと判断している土地である。
曾田委員	○ 問題はないということによいか。
渡辺委員	○ 多自枯鴨神社の御輿はずいぶんきれいに保存されているが、現在、祭りで使っているのか。メンテナンスはどうしているのか。指定されるとどうなるのか。
文化財課長	○ 御輿は、たけべまつりの際、現役で使われている。たけべまつりそのものは、県の無形文化財。お宮、氏子を中心に丁寧に管理し、たえず補修。色も、当時のものを定期的にメンテナンスして良い状態を保っている。 指定されると、将来、本格的な修理を行う場合は、市の文化財保護条例、補助金要綱に基づき、50パーセント以内で補助できる。
委員長	○ 旧合併地区で文化財指定されていたもので、これからあがるものは、たくさんあるのか。
文化財課長	○ 旧町が指定していたのは、建部町は49件。瀬戸町は3件だけ。自治体によって指定の考え方が違った。例えば、建築物について、岡山市の文化財指定は、江戸前期以前のもものがほとんど。中期・後期のもものはほとんどない。旧建部町は新しいものも指定されていた。旧町指定のものだから自動的に文化財指定することには、課題がある。 調査の済んだもの、岡山市にとって重要度の高いものから指定していく。もちろん、旧町のものについても 将来、評価されれば指定する。
塩田委員	○ 市の指定文化財について知りたい場合、どこがまとまった資料等を保管しているのか。
文化財課長	○ 件数と内訳については、市のホームページで表として見ることができる。個々の文化財の詳細な内容については、ここ10年ほどの指定が新しいものについては、写真付きでホームページに公開しているが、古いものについては、まだ不十分。順次、ホームページの充実について努めていきたい。
委員長	○ 文化財も史跡も同じ扱いなのか。
文化財課	○ 岡山市指定文化財には、重要文化財と記念物などの種別があり、記念物の中に史跡がある。したがって、諮問書案の表題部分、「重要」という文言は削除していただきたい。多自枯鴨神社の御輿については、重要文化財の概念に入るが、史跡亀山城跡は、岡山市指定文化財の中の記念物のジャンルに入る。
塩田委員	○ 指定文化財の中にもランクがあるのか。
文化財課長	○ ランクというより、種別である。市指定のジャンルの中でランクはない。
委員長	○ 第14号議案の諮問書案の表題から「重要」の文言を削除した上で、議案どおり可決してよろしいか。
全委員	<承認>
委員長	○ 第14号議案を原案どおり可決する。
委員長	○ 以上で公開議案の審議は全て終了する。

傍 聴 の 状 況		
報	道	1 名
一	般	1 名

平成24年5月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	平成24年5月22日（火曜日）		
2 開会及び閉会	開会	15時05分	
	閉会	15時20分	
3 出席委員	委員長	柳原正文	
	委員	渡辺勝志	
	委員	塩田澄子	
	委員	曾田佳代子	
	委員（教育長）	山脇健	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	橋本拓治	統括審議監	鈴木康義
審議監（学校教育担当）	福島治子	審議監（生涯学習担当）	直本正明
教育企画総務課長	長瀬尚樹	生涯学習課長	丸川康一
事務局（教育企画総務課課長補佐）	高木宏		
5 議題及び結果			
第15号議案 岡山市社会教育委員の委嘱について	原案可決		